

令和 7 年度
みかど荘 事業報告書

介護老人福祉施設
短期入所生活介護事業
地域包括支援センター

1 はじめに

令和 8 年 2 月よりイスラエルとアメリカによるイラン戦争が始まり、世界の経済情勢を始め日本国内において多大なる影響が今も続いております。

食料品・ガソリン・電気・ガスなどの値上げにより日本国民へ重い負担が強いられております。この終わりの見えない戦争がいつまで続くのか、予断が許せません。

施設経営においても大きな影響を受けております。前出に申し上げた電気・ガス代の値上げに加え、プラスチック製品の値上げや出荷制限、またオムツにおいても出荷制限を受けております。高齢者介護施設においては、いづれもなくてはならないものです。長期化すれば、物品の品薄が懸念されます。

介護職員は、特定技能実習生を採用したものの短期間の就労にて転職を繰り返されましたが、看護職員は充実した人員でサービス提供をすることが出来ました。

ご入居者・職員の健康管理に注意するため、全職員に勤務中のマスク着用と自己健康管理を継続し、ご入居者の安全・安心に努めてまいります。

本年度の各事業報告を次ページ以降に取りまとめましたのでご報告致します。

2 介護サービス提供への取り組み結果

(1) 特養・短期入所サービスの取り組み報告

特養においては、最低目標のご入居者 45 名にしており、入所定員の上昇を目指していましたが、顕在的なご入居者の確保に苦慮しました。そのため、2フロア制から2階1フロア制での対応に変更しました。

短期入所生活介護は需要が少ないため、利用を一時停止しました。

①介護支援専門員・生活相談員としての報告

- 施設内感染予防に努める観点からご入居者との面会については、予約制として玄関内のテーブルにおいての対面面会になることをご家族へ説明し、ご理解を頂いた上で実施しました。
- 施設サービス提供の包括責任者として、ご入居者及びご家族からの苦情や相談があった場合、解決すべき問題を検証し、迅速に改善を図りました。
- ご利用者様並びにご家族様から希望・要望を聞き、施設介護サービス計画書へ反映させました。
- 施設サービス計画書作成後は遅滞なく、ご入居者・ご家族へ確認・承諾を受けました。
- 退院時や状態変化があった際には適宜見直しを行い、一人一人に適切なサービス提供がなされるよう努めました。
- ご入居者・ご家族への介護支援に関する様々な情報提供と介護保険関連や関係法令の情報提供に努め、ご入居者とご家族との信頼関係の構築に努めました。
- 現場職員からご入居者に対するサービス情報を抽出し施設サービス計画書の質を高めました。
- 退所の理由で空床になる場合、期間が最短になるよう新規入所候補者へのアプローチや各部署と連携を取り、迅速に対応しました。
- 看取りケアの質が高まるよう、ご家族の意思を適宜確認しながらケアに努めました。

②介護職員としての報告

- 館内の清掃を実施し清潔保持に努めました。
- 感染症予防に関し、プラスチック手袋を必要時に使用するよう周知しました。
- 施設サービス計画書をもとにご入居者主体の介護サービスを提供しました。
- 様々なレクリエーションや季節ごとの行事を行い、ご入居者に日々楽しんでもらえるよう努めました。
- ご入居者に積極的に声をかけ、張り合いのある生活を送ってもらう為に希望者に洗濯物畳み等の軽作業を行って頂きました。
- ご入居者の状態に気を配り小さな変化にも注意して観察しました。
- 他職種と連携をとりながら業務を行いました。

③看護職員としての報告

- 適切な巡回のほか連絡・報告を受け、ご入居者の状況を把握し異常の早期発見に努めました。
- 施設内でのインフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスの感染防止に努めましたが新型コロナウイルス感染者発症してしまいましたが感染拡大を最小限に食い止め長期化する事無く収束いたしました。
- 施設内感染予防の観点から歯科回診は居室ではなく1階ホールにて実施しました。

- 内科回診を年間予定通り実施しました。
- 職員健診に際し、通院・再検査が必要な職員に対して指導を行いました。
- ご家族だけでは受診が難しい方などの急変時を含め相談員と共に円滑な対応を行いました。

《ご入居者健康管理年間報告》

- 定期回診（内科） 毎週火曜日
- ご入居者健康診断 年1回 胸部レントゲン（5月）
- ご入居者病状管理 随時 採血
- 血圧・体温測定 週2回入浴日 他随時実施
- 体重測定 毎月1回
- インフルエンザ予防接種 全ご入居者 11月～12月実施
- 新型コロナワクチン接種 希望者のみ実施

《職員健康管理年間報告》

- 健康診断 5月・・・夜勤職員対象(採血・採尿・血圧)
10月・・・全職員対象(採血・採尿・胸部レントゲン・血圧)
- 細菌検査 厨房職員対象 毎月1回（夏季2回）
- インフルエンザ予防接種 全職員対象 11月～12月実施
- 新型コロナワクチン接種 希望者のみ対象 実施せず

④栄養士としての報告

- 身体や嚥下状況に応じ、個々に合った調理法の選択・食材のサイズの調節を現場職員と検討し提供しました。
- 嚥下能力を考慮したトロミ剤を使用し、誤嚥防止に努めました。
- ご入居者の食事摂取量や体重の推移を毎月把握し、食事量や食事形態を現場職員と検討しました。
- 食事時にはミールラウンドを行い、ご入居者の食事状況の把握に努めました。現場職員の意見を聞き、ご入居者に適したより良い食事提供ができるように努めました。
- 年間行事での行事食の提供、季節の食材を取り入れることで、四季を体感できる食事を提供しました。
- 盛り付けや食器の使い分けにより、「目でも楽しめる食事」を目指し提供しました。
- ご入居者に、安心安全なお食事を提供できるよう厨房内の衛生管理の徹底に努めました。

(2) 地域包括支援センターとしての報告

- 介護予防教室「元気ましまし坂の上体操」を毎月野川いこいの家で開催しました。約 30 名の地域の高齢者が毎回参加しています。また県営野川南台団地では、毎月「元気ましまし南台体操」を開催しました。約 20 名から 25 名の主に団地にお住まいの高齢者が参加しています。
- 市営野川西団地では、「いきいき体操」を毎月開催しました。約 10 名から 15 名の主に団地にお住まいの高齢者が参加しています。
- 不定期に野川いこいの家やグループホーム、地域のサロン等において「笑いヨガ」教室を開催しました。

- パルシステム神奈川宮前センターにて、区役所や福祉専門職等と協働し「みんなでゆっくりカフェ」を毎月開催しました。サロン形式で健康講座やボッチャ教室等を行いました。
- 地域にある有料老人ホームやグループホームの敷地内にて毎週公園体操を開催しました。
- 10 月には富士見プラザ地域包括支援センターと共催で、「介護予防ウォーキングの会」を開催しました。約 40 名の地域の高齢者が参加しました。
- 12 月には野川小学校にて「認知症サポーター養成講座」を開催しました。4 年生約 150 名に対して、区役所やパルシステム、福祉専門職と一緒に認知症の人の気持ちや対応等について話しました。
- 2 月には地域ボランティア団体すずの会や区役所、医療機関や福祉専門職、民生委員等と協働し、健康度測定会「元気度チェック」を開催しました。血管年齢や認知機能チェック、体組成など測定機器を使用しました。約 100 名の地域の高齢者が参加しています。
- 3 月には野川小学校にて宮前第一地区社会福祉協議会が開催した「福祉まつり」に参加し「脳トレ体操」を行いました。
- 個別ケース支援では、増える虐待ケースや支援困難ケース（複数の問題を抱える世帯等）への対応を区役所や医療機関、福祉専門職や地域のボランティア、民生委員等様々な機関とともに行いました。最近の傾向では、身寄りのいない高齢者が増えており、緊急時の対応や金銭管理等現在の公的な支援・サービスの隙間になり支援が難しいケースも増えており対応に苦慮しています。地域のケアマネジャーと担当ケースについて話し合いの機会を定期的につくり対応を検討しています。
- 毎月地域の問題等を話し合うために、「地域ケア圏域会議」を開催しました。区役所や医療機関、福祉専門職や地域のボランティア、民生委員等様々な機関が集まり地域で起こっている高齢者に共通した困り事等を共有し協議しています。

（3）各種委員会・職員教育・研修報告

①入所判定委員会

- 新規ご入居者を決定する際、入所希望者の状態・緊急性・空き居室の状況・介護度・市の入所判定指針などを検討し入所の優先順位を決定しました。
- 要介護度 3 以上の方を優先的に案内し、地域に対しての貢献度を高まるよう努めました。
- 要介護度 1・2 の方でも入所の必要を認める際には、理由を明確にし、記録として入居申込書の様式 3・4（特例条件に該当する意見書）とともに保管しました。

②行事委員会

- 季節の行事には行事食を提供しました。提供する食事にカードや箸袋を添え、見た目にも楽しんで頂けるようにしました。
- 毎月 1 回、誕生日の特別食の提供をしました。
- 行事ごとにフロアでのレクレーション等の実施をしました。

③苦情処理委員会

- ご入居者、ご家族等から出た苦情申し立てについて、施設長を中心に施設内で十分な調査、検証を行い十分な説明と改善を図り、サービス提供の在り方・顧客満足度向上に繋がるサービスの検討を行い、再発を防止するための対応を行いました。

④ケアプラン作成委員会

- 個々のご入居者が最大限の能力を発揮し自立した生活が送れるよう日常の問題を抽出し、解決に向けた取り組みをわかりやすく具体的に示しました。
- 現場職員とよりよい連携が図れるよう日ごろから連絡と相談を密に行いました。
- ご入居者の状態変化に対し速やかな施設サービス計画書変更を行い、ご家族へ同意を頂きました。

⑤給食委員会

- 他職種の職員と連携を図り、個々の状態を把握しながら食事形態や食事内容について検討を行いました。また、ご入居者に安心して食べて頂けるように電解水を活用し、衛生面の徹底や、トロミ剤の質の向上に努めました。

⑥研修委員会

- 事故防止・褥瘡予防・身体拘束廃止の研修に関しては年2回、高齢者虐待防止研修は抑止力を高めるため計画より多い年3回実施し、事例検討を交え職員の知識を深めました。
- 事業継続計画（BCP）災害・感染症分野での研修と訓練（机上含む）を年1回ずつ、感染症予防及びまん延防止の研修・訓練を年2回ずつ実施し、緊急時の対応等について理解を深めました。
- 新規職員に対し介護主任を中心にして介護業務、知識、情報を入職時研修（身体拘束廃止・虐待防止・感染症予防・事故防止・BCP【災害・感染症】）として指導を行い、その後も評価シートを作成し期間を設け評価指導を実施致しました。
- 地震や感染症が他のエリア（国内外問わず）で起きた時に、年間計画を変更して話題が冷めないうちに関連する研修を実施しました。
- 研修を通じて新しいルール作りや業務変更を行い、職員のスキルアップや統一したサービス提供に繋げていきました。

⑦業務改善委員会

- ご入居者の身体の状態にあわせた適切な方法で快適に入浴をしてもらいました。
- 入浴介助の方法を見直し無駄を省き安全に入浴して頂く様に努めました。
- 他の委員会や職種と連携をとり円滑な業務が行えるように創意工夫をしました。
- 居室担当業務を明確にしたことにより個人の責任感が増し円滑な業務が行えるようにしました。
- タイムスケジュールの定期的な更新したことで、新規職員へやるべき業務の把握や1日の流れを曜日ごとで理解できるよう努めました。
- 生産性向上委員会と連携して記録の効率化を図り、確認と入力方法の改善を図りました。

⑧生産性向上委員会

- 令和9年度からの義務化等に備え、指針の整備を行いました。
- 介護機器ソフトの『ほのぼのNEXT』を活用し、入力内容を見直し業務の効率化を図りました。
- 従業員の負担低減や勤務状況の配慮として個人ごとの毎月の有給取得状況や時間外労働の把握を行い、定期的な聞き取りも実施しました。職員の労働に關しての現状の把握に努めました。

- 介護機器ソフトの点検を施設長補佐が担当し、定期的なメンテナンス及びバージョンアップを行い不備に備え円滑な業務のサポートを行いました。
- 介護機器ソフトを活用して得た時間で、利用者の生活の質の向上（主に環境整備）や安全対策（フロア見守り）に従事しました。
- 業務改善の立案、実行、評価を行いました。結果からの改善点や立案の見直しを行い、業務の効率化向上に努めました。
- 職員に対する研修は、日々の OJT を活用して介護機器ソフトの操作の仕方や内容の精査、運用スキルアップ指導を行いました。

⑨排泄・補水委員会

- 日々のモニタリングを介護職員、看護職員にて連携しご入居者への適切な食事形態、トロミ量の提供を行いました。
- ご入居者ごとに排泄状況、形態の把握に努め、排泄状況の情報を職員間で共有し、定期的に見直しを行い、変更があった際にはご入居者毎にアウター、パッドを都度変更に努めました。
- サービス提供の一定化を目指す為に、ご入居者の ADL や日々の変化を介護職員と看護職員で連携し状況把握に努めました。
- オムツ装着時の外部への漏れを防ぐ為の手段を、個人個人に沿った適切なケアを模索し、本人にとって安楽な生活となるようなケアを日々実施してきました。

⑩事故防止委員会

- 事故の原因の本質を見抜き、複数の要因を挙げていき 4 M に分類してから主任、委員、相談員を中心とし対策をたて、迅速に報告書を提出しました。
- 事故の原因は 1 つではなく、いくつかの要因が重なっていることを認識しました。
- 事故報告書のコピーに職員の確認の押印をすることで、情報の共有に努めました。
- 赤外線センサーをベッドサイドだけでなく、食堂出入口やトイレ出入口にセットすることで自走するご入居者の事故防止に結び付けました。
- 研修委員と連携を図り、年 2 回以上の研修と入職時の研修を実施しました。
- 研修の中で事故報告書の書き方、他の分析方法を学びより根本的原因を見つける事を視野に入れた 4 M 分析の理解を深めました。

⑪見守り機器を安全かつ有効に活用する委員会

- 介護主任及び委員会担当で協議した内容を元に、毎月見守り機器使用の分析、モニタリングを実施し、危険行動の事前察知や事故防止活動、職員の負担の減少に繋がる業務活動を実施致し、情報共有に努めました。
- 新入所のご入居者の行動や既往、生活リズムのモニタリングを経て、転倒リスクを分析しました。その人に沿った個別ケアの実施と共に見守り機器の活用を行い、事故無く安全に生活出来る仕組み作りに取り組みました。
- 見守り機器の点検を月 1 回設定し、電池が切れる前に交換していきしました

⑫虐待防止検討・身体拘束廃止委員会

【虐待防止委員会】

- 施設長、主任、相談員が中心となり施設が定めた虐待防止指針をもとに虐待発生防止、及び早期発見に努めました。

- 年2回虐待についてのセルフチェックを行い、結果をふまえ個別に指導しました。
- 虐待の通報案件はありませんでした。

【身体拘束廃止委員会】

- やむを得ず身体拘束を行う際は、緊急カンファレンスを行い切迫性、非代替性、一時性の3要件を満たしているか判断し、満たした場合のみご入居者、ご家族に対し職員が身体拘束に関する説明を行い、ご家族の同意を得た時のみ手順を踏んで対応しました。
- 現在、やむを得ず身体拘束を行っているご入居者のモニタリングに基づき、切迫性、非代替性、一時性の3要件を満たしているかのカンファレンスを多職種で連携し拘束の要否を3ヶ月毎に検討しました。
- 意思疎通可能なご入居者へ身体拘束に該当しない工夫、ロンパース肌着等の着用を行い、身体拘束解除者を増やす事が出来ました。
- 親族が不在の場合で緊急やむを得ず身体拘束が必要な新規のご入居者は、いませんでした。

【共通】

- 年2回と新規入職時に研修を実施して、知識の向上に努めました。

⑬事業継続計画(BCP)推進・感染症予防委員会

【事業継続推進委員会】

- 施設長補佐を先頭に自然災害時、感染症発生時における事業継続計画に基づく研修、机上訓練を年2回ずつ実施し知識、理解を深めました。
- セコムトラストシステムズを活用し、非常時の連絡手段として迅速に対応できるよう努めました。
- 災害時マニュアルを見直し新しい情報をインプット、閲覧することで非常時における対応についての理解を深めました。

【感染症予防委員会】

- 施設内での感染症対策を日頃より実施しました。ご入居者のインフルエンザの発症はありませんでしたが、職員又は職員家族のインフルエンザの発症があるも発症者に対しての施設内ルール of 徹底を行った結果、感染拡大には至りませんでした。施設内で新型コロナウイルスの発症に関してはご入居者及び職員共にあり。こちらに関しても施設内や市区町村のルールに従い厳粛に対応。長期化せずに収束しました。
- 新型コロナウイルスの対策について看護職員と連携し、再度全職員を対象に周知を行い、意識向上と対策に努めました。
- 感染症予防について、研修委員と連携し年2回の研修及び訓練を実施し理解を深めました。
- 施設内で疥癬発症に関してはご入居者にはあるものの感染拡大防止対策を徹底した結果職員への感染には至らず、ご入居者に対しても拡大防止対策を徹底し早目の収束に至りました。

⑭環境整備委員会

- 年間の予定表を制作し、予定表に沿う形にて館内清掃、備品清掃を清掃担当の介護職員、他の職種の職員と共に行いました。
- 清掃進行のチェック表を用い、毎月の環境整備の進行状況の把握、実施状況を確認できるよう努めました。
- 毎日の清掃業務を完遂するためにスケジュールの変更行い、現場職員の清掃業務を習慣づけました。

⑮医療(褥瘡予防・看取りケア)・口腔ケア委員会

【褥瘡予防委員会】

- 入所時、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書を作成しました。計画書に基づき実施した結果、新たに数名のご入居者に褥瘡の発生を発見し、適切な処置を継続し、改善、治癒に至りました。また、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書作成後は、遅滞なくご入居者やご家族へ確認、承諾を受けました。
- 3ヶ月毎(褥瘡発生リスクの高いご入居者に対しては1ヶ月毎)、計画書に対し評価修正を行い褥瘡発生予防・褥瘡発生時は往診医と連携を図りながら早期治癒に努めました。
- 研修委員と連携して年2回の研修を実施し、知識と技術向上に努めました。

【看取りケア委員会】

- 医師立ち会いの元、ご入居者やご家族の意向を伺い、それに沿ったケアの方法を相談の上、各職種と連携を取り適切に実施しました。
- 研修委員会と連携し、看取りケアに関する施設内研修を実施し、職員のスキルアップに努めました。

【医療ケア委員会】

- 経管栄養・吸引の医師からの指示書の管理を行いました。
- 経管栄養・吸引の個別ケアプランを作成し、モニタリング評価を実施しました。

【口腔ケア委員会】

- ご入居者毎に、残存能力に沿った個別性のある口腔ケアの方法を毎月更新・実施に取り組みました。
- 施設内研修を実施し、口腔ケアの知識や技術の向上及び感染症に罹らないケア方法に努めました。
- 新規職員に業務や研修を通して口腔ケアの知識、技術向上を行いました。
- 義歯の不具合等発生時、看護職員と連携し、必要時に歯科往診で対応しました。
- 月1回に口腔の健康状態を評価及び情報共有書を作成しました。
- 訪問歯科医から年2回(4月・10月)口腔衛生に係る技術的助言及び指導を書面で受け、口腔衛生管理体制計画を年2回(4月・10月)及び入所時に作成しました。

⑯衛生委員会

- 職員の健康障害を防止する為の対策を調査審議し、心身の健康に関する啓発に努めました。

⑰安全委員会

- 喀痰吸引等業務の実施計画や実施状況の管理を行いました。

- 介護職員による喀痰吸引等業務が安全に実施されるように取り組むことで、喀痰吸引等実施時の事故の発生はありませんでした。

⑱職員教育

- 下半期に個人目標を職員が各々設定し、業務の幅が増えるようステップアップを目指しました。

⑲施設外研修報告

今年度は、ありませんでした。

(4) 意見・要望・苦情に対する対応報告

ご入居者、ご家族等からの、意見、要望、苦情について、それらの情報を関係職員に周知させると共に、施設長、各部署の責任者を中心にそれらの原因・対策を検討し、再発防止に努めました。

また引き続き投書箱を設置し、忌憚のない意見を聴取できる環境を整備しましたが、投書での苦情等はありませんでした。

また、契約時に施設の苦情担当職員と公的機関の案内も行いました。

(5) 安全管理について

①事故防止への取組みと事故発生時の報告体制

ご入居者に関する事故については、ご家族への通報を優先し、往診医の助言等を勘案して関係職員には病院への緊急搬送など、取るべき行動を指示しました。

災害（火事・震災）発生を想定した訓練、消防設備の取扱いについて指導しました。防災訓練は年1回実施しました。

②発生した事故の内容、件数、対応状況

(事故件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	1	2	1	2	1	2	2	6	2	2	3	1	25
ヒヤリ・ハット報告	0	1	0	0	0	1	1	3	1	0	1	3	8
うち医療機関受診案件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 地域交流（ボランティア受入れ等）の状況報告

本年度は、ボランティアの受け入れをありませんでした。

3 事業実績等

(1) 特別養護老人ホーム事業

①利用状況 ※在籍者数（入院等不在者を含む。）

ア 年齢構成別利用者数（各月末日現在）

（単位：人）

	～70 歳	71 歳 ～75 歳	76 歳 ～80 歳	81 歳 ～85 歳	86 歳 ～90 歳	91 歳 ～95 歳	96 歳 ～	合計
4 月	0	0	7	6	19	7	1	40
5 月	0	0	7	6	17	7	1	38
6 月	0	0	5	7	18	7	1	38
7 月	0	0	5	7	19	7	1	39
8 月	0	0	5	7	19	5	1	37
9 月	0	0	5	8	18	5	1	37
10 月	0	0	5	8	18	5	1	37
11 月	0	0	5	8	19	5	1	38
12 月	0	0	5	8	19	5	1	38
1 月	0	0	5	6	17	5	1	34
2 月	0	0	5	6	17	5	1	34
3 月	0	0	5	6	15	5	1	32
合計	0	0	64	83	215	68	12	442

イ 介護度別利用者数（各月末日現在）（単位：人）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4 月	1	6	11	15	7	40
5 月	1	6	9	15	7	38
6 月	1	6	10	14	7	38
7 月	1	6	10	12	10	39
8 月	1	6	10	11	9	37
9 月	1	6	10	11	9	37
10 月	1	5	10	8	13	37
11 月	1	4	11	9	13	40
12 月	1	4	11	9	13	38
1 月	1	3	7	13	10	34
2 月	0	4	8	12	10	34
3 月	0	4	8	12	8	32
合計	10	60	115	141	116	442

ウ 地域別利用者数（令和 8 年 3 月 31 日現在の在籍者数）（単位：人）

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市内合計
1	0	2	1	24	0	0	28

横浜市	大田区	稲城市	姫路市	埼玉県	市外合計
1	1	1	1	0	4

エ うち「やむを得ない理由による」、実施機関別被措置者数
(平成29年3月31日現在の在籍者数) (単位：人)

川崎区	大師地区	田島地区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区
0	0	0	0	0	0	0	0
麻生区	市内合計			横浜市	その他県内	東京都内	市外合計
0	0			0	0	0	0

②行事等の実施状況

	行事等の内容(実施日)
4月	花まつり
5月	端午の節句 菖蒲湯 母の日レク
6月	開荘記念日 父の日レク
7月	七夕 土用の丑の日 屋台(かき氷・綿飴)レク 七夕レク
8月	お盆 終戦記念日 屋台(かき氷・綿飴)レク
9月	重陽の節句 敬老の日 彼岸入り お中日 彼岸明け 十五夜
10月	十三夜 ハロウィン
11月	紅葉の会
12月	冬至 師走の会 年越しの会 クリスマス 柚子湯 クリスマスレク
1月	元旦 新年祝賀会 七草 鏡開き 福笑いレク
2月	節分 初午 バレンタインデー 節分レク
3月	ひな祭り ホワイトデー 彼岸入り お中日 彼岸明け お花見レク

(2)短期入所事業

①利用状況 ※延べ利用者数（延べ利用日数）

ア 年齢構成別利用者数

（単位：人）

	～ 70 歳	71 歳 ～75 歳	76 歳 ～80 歳	81 歳 ～85 歳	86 歳 ～90 歳	91 歳 ～95 歳	96 歳 ～	合計
4 月	0	0	0	0	0	0	0	0
5 月	0	0	0	0	0	0	0	0
6 月	0	0	0	0	0	0	0	0
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	0	0	0	0	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0	0	0	0
12 月	0	0	0	0	0	0	0	0
1 月	0	0	0	0	0	0	0	0
2 月	0	0	0	0	0	0	0	0
3 月	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 介護度別利用者数

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4 月	0	0	0	0	0	0	0	0
5 月	0	0	0	0	0	0	0	0
6 月	0	0	0	0	0	0	0	0
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	0	0	0	0	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0	0	0	0
12 月	0	0	0	0	0	0	0	0
1 月	0	0	0	0	0	0	0	0
2 月	0	0	0	0	0	0	0	0
3 月	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 地域別利用者数（年度内延べ利用者数）

(単位：人)

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市内合計
0	0	0	0	0	0	0	0

横浜市	その他県内	東京都内	その他	市外合計
0	0	0	0	0

(3)地域包括支援センター事業

給付管理件数

(単位：件)

	給付管理件数		
	直営	委託	合計
4 月	109	104	213
5 月	109	105	214
6 月	112	108	220
7 月	113	117	230
8 月	117	115	232
9 月	113	119	232
10 月	120	110	230
11 月	121	114	235
12 月	123	111	234
1 月	128	104	232
2 月	127	106	233
3 月	130	110	240
合計	1,422	1,323	2,745

4 まとめ

経営を上向きに回復させるには、サービス提供する人員がいなくてはなりません。当法人が所属する協会においても、日本人の採用が益々厳しく、特定技能の外国人材に頼るしかないという意見が大多数寄せられております。

日本において他業種の特定技能実習生の受け入れを制限する方向が示され、規制を受ける業種においては存続に関わる事態となっております。

今後は、介護分野においても受入れ規制・制限を受ける可能性があり今のうちから人材確保に努めることを最優先事項として取り組んで、ご利用者にサービスを持続的に提供出来るよう努めて参りたいと思います。